

徳山ダム上流域の山林の取得について

県は、徳山ダム上流域の公有地化を推進するため、次の山林の取得（共有持分の取得を含む。）をするものとする。

令和六年九月十九日提出

岐阜県知事 古田 肇

- 一 所在地 揖斐郡揖斐川町戸入字芳ヶ平六〇五番二二ほか四六筆
- 二 取得予定面積 一三、四〇〇、九一八・〇〇平方メートル（うち、共有持分の取得に係る山林の面積は、一三、三四〇、九一六・四八平方メートル（共有持分の取得に係る山林の筆ごとの面積に当該筆に係る県が取得する共有持分の割合を乗じて得た数に相当する面積の合計は、五三、八一五・〇一平方メートル））
- 三 所有者 谷口貢ほか九名
- 四 取得予定金額 一二、六三三、六〇五円
- 五 取得の方法 買収

